

平成27年度霞が関公共政策大学院生インターンシップ課題一覧【平成27年4月28日現在(確定版)】

府省名	課題番号	課題	課題の詳細	受入部局	受入可能時期	実習期間	受入人数	実習形式	インターンシ ップの参加対象	実習に係る経費 (府省内での実習 交通費を除く)	備考	実習予定 プログラ ムの添付
会計検査院	会計－1	会計検査及びこれに関 係する諸制度に関する 調査等の実務(法令や 外国の制度等の調査、 各種会議の打合せの傍 聴又は参加、その他一 般事務)	公会計制度その他会計検査に関する法令・制度(案を含む。)に関する調査、 外国の会計検査機関の制度及び実務に関する調査、会計検査に係る企画・立 案等の実務、人事に関する実務	官房の各課	9月中	1週間 程度	1名	執務室方式	公共政策大 学院生、法科 大学院生のみ 対象	実習期間中に施設 見学(群馬県安中 市所在:最寄駅は 長野新幹線安中榛 名駅)があるため、 別途交通費を負担 していただきます。 (参考) 東京⇄安中榛名 往復で10,000円弱	霞が関法科大学院イ ンターンシップと併せ て実施	有
人事院	人事－1	これからの社会を見据 えた人材育成と女性登 用(研修の視点から)	国家公務員を対象とした研修の計画準備及び実施に関する事務への参画 これからの時代に求められる国家公務員像、研修を通じた人材育成方策に関す る提言	人材局研修推進課	8月下旬～ 9月上旬	2週間	1名	執務室方式	公共政策大 学院生のみ 対象	実習期間中に、都 内の近隣施設での 研修運営に参画頂 きたく、別途交通費 の負担をお願いし ます。	実習期間については、 実習生の希望等により 調整	有
内閣府	内閣－1	子供の貧困対策に関す る行政実務	子供の貧困対策に関する国民運動のための各種事業の具体化に必要な事務 (資料の作成、関係各省等との調整、打ち合わせ等会議への参加など)	政策統括官(共生社 会政策担当)付参事 官(子供の貧困対策 担当)付	7月中旬～ 8月	2週間	1名	執務室方式	公共政策大 学院生、法科 大学院生のみ 対象		実習期間については、 実習生の希望等により 調整	有
公正取引委員会	公取－1	競争政策に関する調査 研究	①経済調査室・競争政策研究センター(CPRC)の業務内容・意義の理解、CPR Cの打合せへの参加、CPRC企画のワークショップ等の準備、傍聴及び議事録 の作成等を実施する。 ②競争政策や公取委の実務に関する特定の研究テーマについて、公取委職員 のアドバイスを受けて調査・分析し、調査結果を発表する(注:備考を必ず参 照)。 ③国内外で公表された競争政策に関する論文のうち、公取委の実務に有用で あると考えられる論文の紹介文の作成。 (②及び③については、いずれか一つの課題を選択)	経済取引局総務課 経済調査室	8月～9月	2週間	1名	執務室形式	公共政策大 学院生のみ 対象		実習期間については、 実習生の希望等により 調整 公取委及びCPRCの ホームページ等の公 表資料を参考にしつ つ、実習開始日までに あらかじめ競争政策や 公取委の実務に関す る特定の研究テーマを 見つけておくこと。	有
特定個人情報保 護委員会	特定－1	個人情報保護法制に関 する行政実務	個人情報保護法制(番号法、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法等)に 関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(法律 や判例の調査、各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	事務局総務課	8月～9月	2週間	1名	執務室方式	学部生を含 める。 課題は、学部 生と同様の 内容ですが、 実習は個別 に行います。		実習期間については、 実習生の希望等により 調整	有

府省名	課題番号	課題	課題の詳細	受入部局	受入可能時期	実習期間	受入人数	実習形式	インターンシ ップの参加対象	実習に係る経費 (府省内での実習 交通費を除く)	備考	実習予定 プログラムの 添付
消費者庁	消費－１	地方消費者行政の強化 に向けて	地方消費者行政の強化に向けた政策課題について研究を行う。具体的には、地方消費者行政に関するデータ分析や、関係者からのヒアリング・視察等を行い、地域における現状を把握するとともに、今後求められる取組について考察する。	消費者教育・地方協力課	７月～９月	２週間	１～２名程度	執務室方式	学部生を含める。 課題は、学部生と同様の内容ですが、実習は個別に行います。	実習期間中に視察等を行う場合、別途交通費を負担していただきます。	実習期間については、実習生の希望等により調整	有
	消費－２	消費者安全法に基づく 事故等原因調査	消費者安全法に基づく事故等原因調査(①消費者安全調査委員会、各事故調査部会への参加、②事業者からのヒアリング等への参加、③再発防止策の検討・調査報告書取りまとめ作業への従事)	消費者安全課 事故調査室	８月３日(月) ～８月２８日(金)	１ヶ月	１名	執務室方式	公共政策大学院生及び 法科大学院生のみ対象	事業者等からのヒアリング、現地調査等があるため、別途交通費・保険料(災害傷害保険・賠償責任保険)を負担していただきます。	実習期間については、原則提示の期間とするが、実習生の希望により調整 ９月中も可能	有
	消費－３	消費者基本計画のフォ ローアップ	平成２７年度から始まった５か年の消費者基本計画に関し、計画の各施策の進捗状況についてフォローアップを行う。 各施策を担当する省庁から進捗状況を報告してもらい、それを整理・分析して計画全体の進捗状況を取りまとめる。 具体的な作業としては、資料の作成・管理、庁内会議への参加、関係省庁との打ち合わせへの参加など。	消費者政策課	９月	２週間	１名	執務室方式	公共政策大学院生及び 法科大学院生のみ対象	打ち合わせ等の際の移動にかかる交通費		有
総務省	総務－１	国の行政管理・評価、 統計にかかる政策に関 する行政実務	総務省では、行政運営のあり方を変革し、国家行政の基盤をかたちづくる仕事をしています。 政策評価・監視の推進や、新時代の行政をつくる電子政府の推進、行政運営の透明性・信頼性の確保、ビッグデータを核としての公的統計の整備など、幅広い分野で活躍しています。 今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。	関係部局(調査票の 内容(興味・関心)より 調整)	８月１７日(月) ～９月末	１～２週間	若干名※	執務室方式	学部生を含める	外部施設見学等を行う場合は適宜自己負担頂きます。	※昨年同期中に、法科大学院、公共政策大学院、その他独自募集(学部等)から合計 ８２名の受入実績あり 実習期間については 実習生の希望等により 調整	有
	総務－２	地方自治行政に関する 行政実務	総務省は国と地域のあり方を変革し、未来の日本をかたちづくる仕事をしています。 地方分権や大都市制度などの統治機構改革、今後の少子高齢化社会を見据えた地域活性化策の立案、地方分権改革を財政面で支えるための地方税財源の充実確保、東日本大震災を踏まえた消防防災体制の強化などを通じて地方自治行政の根幹を支えています。 今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。	関係部局(調査票の 内容(興味・関心)より 調整)	８月１７日(月) ～９月末	１週間	若干名※	執務室方式	学部生を含める			有
	総務－３	情報通信産業・技術にか かる政策に関する行政 実務	総務省では、最先端の情報通信技術(ＩＣＴ)を用いて、新たな価値を創造し、より便利で豊かな生活をつくる仕事をしています。 私たちが日々使っている携帯電話・スマートフォン等の通信市場の競争促進政策、スーパーハイビジョン・スマートテレビ等高度な放送サービスの導入、ＩＣＴを用いて教育・医療等の社会的課題を解決するＩＣＴ活用政策、地デジ日本方式の国際展開・日本のコンテンツの海外輸出等ＩＣＴ産業の国際戦略など、幅広いフィールドが広がっています。 今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。	関係部局(調査票の 内容(興味・関心)より 調整)	８月１７日(月) ～９月末	１～２週間	若干名※	執務室方式	学部生を含める			有
外務省	外務－１	国連安保理に関する資 料の作成等	●国連安保理の会合開催、安保理決議の内容及び各国の投票態度(拒否権行使の回数・理由を含む)、安保理非常任理事国の選出パターン等に係る一般的動向を分析し、執務参考資料を作成する。具体的には、毎年更新をしている「統計でみる国連安全保障理事会審議の動向」の改訂作業を行う。 ●９月の第７０回国連総会に向けた各種準備作業の補佐。 ●安保理決議に関する業務の補佐、安保理内の地域情勢のフォロー等。	総合外交政策局 国連政策課	８月３日(月) ～１４日(金)	２週間	１名	執務室方式 (最終日には 報告会を行 う。)	公共政策大学院生、法科大学院生のみ対象		●法律、国際関係、政治学等を専攻しているか、国連の活動に関心を有することが望ましい。 ●一定以上の英語能力(特に英文和訳、英語のＨＰ検索閲覧能力)を有すること。	有
財務省	財務－１	財務省の政策立案に関 連する実務	予算編成、内国税制度の企画・立案、関税制度の企画・立案、国債管理、経済協力または開発に関する国際機構、政策金融機関に関する制度の調査、企画立案、金融危機管理に関する企画立案、等に関わる事務	関係部署	８月～９月	２週間	若干名	執務室方式	公共政策大学院生のみ 対象	未定(施設見学等のため、交通費を負担して頂く場合もある)	受入日時・部署については、受入者決定後、受入可能時期の範囲内で個別に調整予定。	有

府省名	課題番号	課題	課題の詳細	受入部局	受入可能時期	実習期間	受入人数	実習形式	インターンシ ップの参加対象	実習に係る経費 (府省内での実習 交通費を除く)	備考	実習予定 プログラ ムの添付
文部科学省	文科－１	児童生徒課における生徒指導・進路指導等に関する施策	児童生徒課に関する生徒指導・進路指導等に関する施策の企画・立案の補助を行う。	初等中等教育局児童生徒課	８月～９月	２週間	１名	執務室方式	公共政策大学院生のみ対象	実習期間中に施設見学、外部の方へのインタビュー等を予定しているため、その際は別途交通費を負担していただきます。		有
	文科－２	インターンシップの推進に関する施策	インターンシップ推進のための施策の企画・立案、文部科学省インターンシップの実施補助を行う。	高等教育局専門教育課	７月１３日(月)～９月１８日(金)のうちの２週間	２週間	１名	執務室方式	学部生を含める。 ※実習一部は、学部生と同一グループで実施します。	実習期間中に施設見学及び会議傍聴(東京都区内)等を予定しているため、その際は別途交通費を負担していただきます。		有
厚生労働省	厚労－１	ハローワークにおける職業紹介業務に関する行政実務	国の職業紹介業務の実施状況を把握するため、ハローワークや附属施設の見学を実施。 最近の雇用失業情勢や国が行う職業紹介事業の役割を踏まえた上で、ハローワークにおける職業紹介業務の課題や今後の目指すべき方向性について検討を行う。	職業安定局首席職業指導官室	８月～９月	２週間	１名	執務室方式	公共政策大学院生のみ対象	実習期間中に施設見学があるため、別途交通費を負担していただきます。	実習期間については、実習生の希望等により調整	有
	厚労－２	高齢者が地域で生活を続けるための施策の推進	介護保険法が改正され、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で生活を続けるための取組が始まった。その取組が円滑に開始されるための国の支援施策に参加いただく	老健局振興課	８月～９月	２週間	１名	執務室方式	学部生を含める。			有
	厚労－３	診療報酬制度に係る企画立案	医療保険制度における診療報酬制度に関し、審議会資料の作成等の企画立案業務に取り組む	保険局医療課	８月中旬以降～９月	２週間	１名	執務室方式	学部生を含める。	実習期間中に外部で会議がある場合、交通費を負担していただきます。		有
	厚労－４	集団的労使法制等に関する行政実務	労働組合法、労働関係調整法等の集団的労使関係法制やその運用等について理解を深め、その課題や解決方策等を考察する。(関係者からのヒアリング、関係会議等の傍聴、報告書の作成、その他一般事務)	政策統括官(労働担当)付 労政担当参事官室	８月中旬～９月中旬	２週間	１名	執務室方式	公共政策大学院生のみ対象	実習期間中に施設見学があるため、別途交通費を負担していただきます。	実習期間については、実習生の希望等により調整 実習の一部について、他のインターン生と合同で行う場合があります。	有
農林水産省	農水－１	農林漁業の６次産業化の推進に関する実務	①農林漁業の６次産業化の推進に関する施策の企画及び立案に必要な情報の収集及び分析 ②農林漁業の６次産業化に取り組む事業者の見学・インタビュー ③その他	食料産業局産業連携課	８月及び９月の２ヶ月間において、見学先の都合等を調整の上決定	２週間	１名	執務室方式	公共政策大学院生のみ対象	実習期間中に事業者見学を実施したいと考えており、その際には、交通費の自己負担をお願いします。		有
	農水－２	都市農村交流に関する実務	①農山漁村への移住・定住の実態調査 ②農山漁村への移住・定住を促進するための施策検討	農村振興局都市農村交流課	９月	２週間	１名	執務室方式	公共政策大学院生、法科大学院生のみ対象	実習期間中に施設見学を予定しており、別途交通費を負担していただきます。		有
経済産業省	経産－１	経済産業政策の立案に関する事務	日本経済・社会の課題解決や成長に向けた経済産業政策の立案等に関する事務を行う。	秘書課	８月末～９月中旬	１週間程度	１０名程度	説明会方式	学部生を含める。 ※実習は、学部生と同一グループで実施します。	実習期間中に施設見学があるため、別途交通費を負担していただきます。	課題や実習期間などの詳細は、受入者決定後、個別に調整予定。	有

府省名	課題番号	課題	課題の詳細	受入部局	受入可能時期	実習期間	受入人数	実習形式	インターンシ ップの参加対象	実習に係る経費 (府省内での実習 交通費を除く)	備考	実習予定 プログラムの 添付
国土交通省	国土－1	国土交通行政に係る政策提言	国土交通行政の課題に関する検討及び解決策の提言を行っていただきます。 具体的には、現行制度の概要とプログラムのプロセスについて、担当職員からのレクチャー受講及び実地見学(課題に関係する施設等の見学、関係者ヒアリング等)を行っていただいた後、グループで課題の分析及び解決策の検討をしていただき、最終日に政策提言をしていただきます。 課題は、複数テーマの中から一つを後日選択していただきます。 (参考:昨年度のテーマ) ①産業の活性化(建設業・不動産業・住宅) ②豊かな暮らしの実現(まちづくり・地域公共交通) ③インフラの海外展開 ④国際競争力の強化(観光・航空・港湾)	各テーマに係る施策を担当している部局	8月末～9月上旬 (8月31日(月) ～9月4日(金)を 予定)	1週間	霞が関公 政策大学院 生プログラ ム・霞が関 法科大学院 生プログラ ム・その他 一般応募を 含めて全体 で50-60名	説明会方式	学部生を含 める。 ※実習は、学 部生と同一グ ループで実 施します。	実地見学の場 合の交通費 等	本格的な政策立案 プロセスを体験して いただき、国土交通 省の業務への理解 を深めることが できます。	有
防衛省	防衛－1	我が国が直面している安全保障課題と防衛省の取組み	我が国の安全保障環境をめぐる環境が一層厳しさを増している中、豊かで平和な社会を引き続き発展させていくためには、どのような政策が求められるのか。国際社会と国内社会の双方に目を配りながら、防衛省が果たすべき役割や防衛力の在り方について多角的に研究する。 その際、防衛省本省職員や関係機関の職員によるブリーフィングのほか、必要に応じて自衛隊の部隊研修、防衛省・自衛隊広報施設の訪問・見学などの機会を設け現場を肌で感じる機会を提供する。	大臣官房秘書課	9月7日(月) ～9月18日(金) のうちの1週間	1週間	5～10名	説明会方式	学部生を含 める ※実習は、 学部生と同 一グループ で実施しま す。	実習期間中に施設 見学があるため、 別途交通費を負担 していただきま す。	法科大学院生・学部 生と合同で実施す る(計15～20名ほど を予定)。	有